

様式第2号

視察研修先	兵庫県神戸市	氏名	月光 裕晶
視察研修項目	「こども・若者ケアラー支援事業」について		
感想・所見など ヤングケアラーの対策 ・関係機関との協力：ヤングケアラーの支援には、行政だけでなく、教育機関や医療機関、福祉施設などの関係機関との連携が不可欠です。各機関がヤングケアラーの問題に対する意識を共有し、理解を深めることが重要です。この意識の共有と醸成が、支援の基盤を築く上で最も重要であると感じました。 ・相談窓口の一本化：ヤングケアラーやその家族が抱える問題は多岐にわたるため、相談窓口を一本化することが効果的です。神戸市では、相談窓口を統一し、教育、福祉、医療などあらゆる方面からの相談を一元的に受け付ける体制を整えていました。この体制は、相談者にとってアクセスしやすく、問題解決に迅速に対応できる点で大変有効であると感じました。 視察の成果 ・意識の共有と醸成：関係機関との連携がスムーズに行われることで、支援体制の強化が期待できることを確認しました。各機関が一丸となってヤングケアラーを支援するための意識の醸成が必要であると改めて認識しました。 ・相談体制の整備：相談窓口の一本化によって、ヤングケアラーやその家族が抱える問題に対して迅速かつ包括的な支援が可能になることを実感しました。この体制の導入により、相談者が適切な支援を受けやすくなり、問題解決の効率が向上することが期待されます。 結論 今回の神戸市での視察を通じて、ヤングケアラー支援施策の重要なポイントを学びました。関係機関との連携と相談窓口の一本化は、ヤングケアラー支援において非常に有効な施策であることが確認されました。今後の施策展開において、これらのポイントを踏まえた支援体制の構築を目指していきたいと考えています。			

様式第 2 号

視察研修先	兵庫県明石市	氏名	月光 裕晶
視察研修項目	「子育て施策（第二子以降保育料無料、給付型奨学金）」について		
感想・所見など ① 第二子以降保育料完全無料化 施策概要：第二子以降の保育料を完全に無料とする施策で、所得制限がなく全ての家庭が対象となる。 視察結果 ・所得制限の撤廃：所得制限がないため、全ての家庭がこの施策の恩恵を受けられる点が本市とは異なり、素晴らしい取り組みであると感じました。この取り組みにより、多くの子育て世帯が明石市に転入していることが確認されました。 ・課題：待機児童が依然として存在している点が今後の課題であると感じました。子育て世帯の増加に伴い、保育施設の拡充が求められる状況です。 ② 給付型奨学金 施策概要：経済的に高校進学が困難な家庭に対して、入学準備金として 30 万円、さらに毎月 1 万円を支給する制度。また、受験に向けた学習支援も無償で提供。 視察結果 ・支援内容：経済的な負担を軽減するため、入学準備金として 30 万円を支給し、さらに毎月 1 万円を支給する制度です。また、受験対策の学習支援も無償で行なっている点が印象的でした。 ・成果：この制度を利用して高校に進学し、大学まで進学した子どもたちも少なくないとのこと。高校卒業後の進路は指定されていないため、県外に引っ越す人もいるかもしれませんが、子育て世帯には大変助かる施策であると感じました。 視察の成果 ・子育て支援の強化：明石市の取り組みは、子育て世帯の経済的負担を軽減するだけでなく、子育て環境の充実にも寄与しています。特に所得制限のない保育料無料化施策は、本市でも参考にすべきポイントです。			

・教育支援の充実：給付型奨学金制度により、経済的に困難な家庭でも子どもたちが安心して教育を受けられる環境が整っていることが確認できました。無償の学習支援も含め、教育の機会を広げる施策として非常に有効です。

結論

今回の明石市での視察を通じて、子育て支援と教育支援の両面において非常に先進的な施策を学びました。所得制限のない保育料無料化や、給付型奨学金の導入は、子育て世帯にとって大変有益であり、本市でも検討すべき施策であると感じました。今後の施策展開において、これらの取り組みを参考にし、より充実した支援体制の構築を目指していきたいと考えています。

様式第2号

視察研修先	大阪府寝屋川市	氏名	月光 裕晶
視察研修項目	「要支援者の機能を改善！通所型サービス（短期集中）」について		
感想・所見など 施策概要: - 対象者 : 要支援認定を受けた方 - 内容 : 3ヶ月間、決まった施設にリハビリや面談に通ってもらい、心身の健康を取り戻す、または維持することで、社会復帰や自分の身の回りのことを自分でやれるようになることを目的とした施策 視察結果 ・導入当初の反発 : 当初は強制的に通うことに対して反発もありましたが、実際に成果が出るようになるとその反発もなくなりました。 ・成果 : 現在では多くの利用者がこのサービスを卒業し、回復を果たしています。要支援認定を受けても諦めることなく、元の生活に戻れるように配慮された素晴らしい施策であると感じました。 視察の成果 ・心身の健康回復 : 通所型サービス（短期集中型）は、要支援認定を受けた方が心身の健康を回復し、自立した生活を取り戻すための有効な手段であることが確認できました。 ・継続的な利用促進 : 当初の反発を乗り越えて多くの利用者が回復を果たしており、施策の有効性が実証されています。これは、継続的に利用を促すための施策として非常に参考になると感じました。 結論 今回の寝屋川市での視察を通じて、通所型サービス（短期集中型）の施策が要支援認定を受けた方々の自立支援に大きく貢献していることが確認できました。初期の反発を乗り越えて、多くの利用者が回復を果たしている現状は、本市でも同様の施策を検討する際に非常に参考になると感じました。今後の施策展開において、寝屋川市の取り組みを参考にし、心身の健康回復と自立支援のための体制構築を目指していきたいと考えています。			